

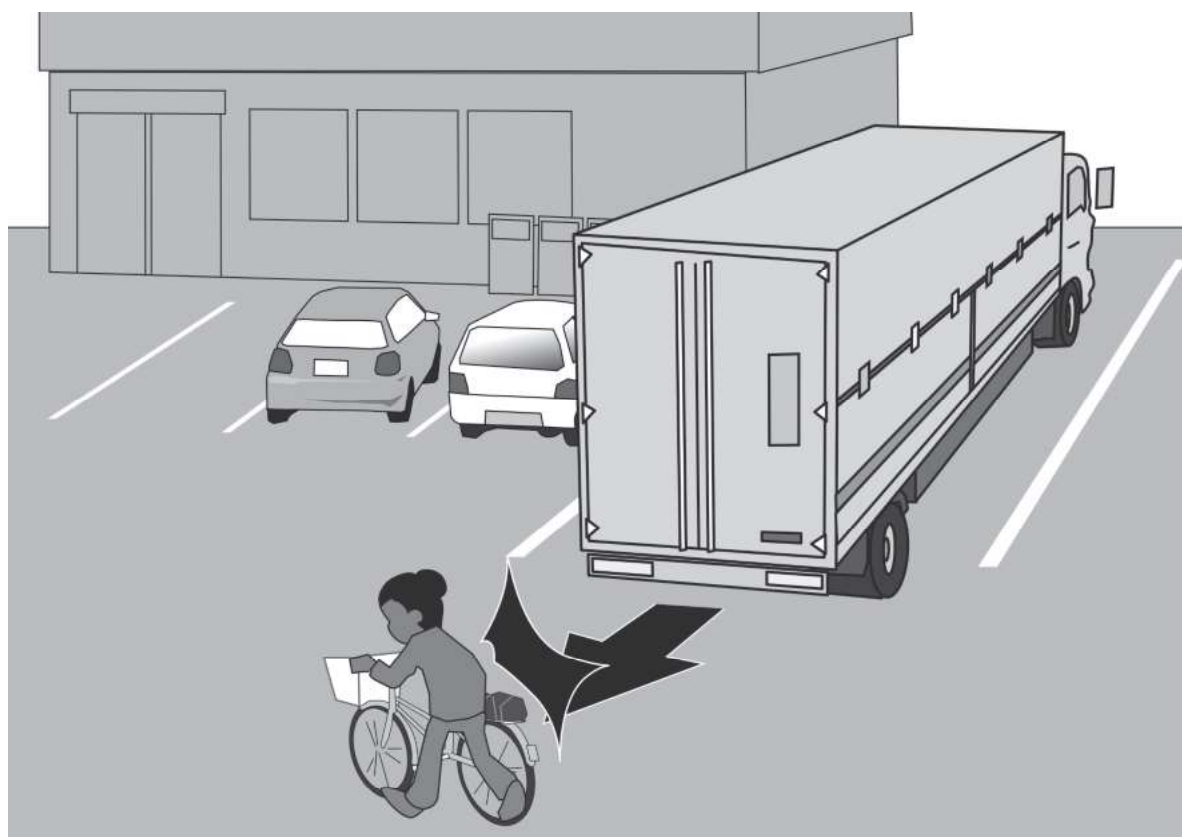
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 86

駐車場でバックの際、自転車と接触

事故の概要

- 発生日時 11月26日(火) 午後3時50分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転者が配達先の店舗駐車場でバックして向きを変えようとしたところ、トラック後方にいた自転車をひいて重傷を負わせたもの。
- 事故当事者 男性38歳 相手側 女性63歳
- 事故原因 運転者は配達先の店舗で納品を済ませ、駐車場でバックし、向きを変えて道路に出るつもりでした。バックし始めた際、衝撃を感じ、かつ後輪が何かに乗り上げたように感じました。不審に思い、元の位置に戻り停止し、後方を見にいくと自転車と女性が倒れていました。ミラーに何も映っていなかったため、運転者は何もいないと思いバックしたところ、トラックの真後ろにいた自転車の女性をひいてしまったのです。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

被害／損害

63歳女子後遺障害6級

総損害額 3,850万円

■被害概要

- ・被害者の職業 専業主婦
- ・被害状況 右膝蓋骨骨折、右腓骨、脛骨骨折ほか入院6ヶ月・通院5ヶ月

■損害額内容

・治療費	800万円
・逸失利益	1,750万円
・慰謝料	1,000万円
・家屋改造費	300万円
計	3,850万円

■運転者について

180日の運転免許停止の処分を受けました。

被害者について

被害者は夫と二人暮らしでした。被害者には右足をほぼ動かさない障害が残りました。この事故に遭う前までは、近所の友達とおしゃべりしながらのウォーキングを楽しんだり、月に一度くらいハイキングに出かけたりしていました。また、家庭菜園も楽しい趣味のひとつでした。事故現場のコンビニは自宅から近く度々利用しており、まさかそこで事故に遭うとは思っていませんでした。

入院中はもちろんのこと、退院して家に帰ってからも夫や息子夫婦・娘夫婦が献身的に介護にあたり、被害者は家族にいたく感謝しているそうです。特に何かを手伝えるわけではないですが、3歳と5歳の孫たちが来て、被害者の話し相手になったり遊び相手になったりしたことは、精神的に救われたと被害者は話しています。加害者となった運転者も会社の社長と共に、事故当初の謝罪から何度もお見舞いに出向き、何度も頭を下げ、その誠実さに被害者側も「お気持ちはよくわかりました。これからは同じような事故を起こさないでくださいね」との言葉を加害者と社長に伝えました。事故後の被害者に対する対応も大切なことです。

この事故から学ぶ事

運転者は、週に3、4度はその店舗に納品に立ち寄っていました。その日もいつもの駐車場所に前向きで駐車し、小さなダンボール箱数個を抱え、店舗カウンターにて納品を済ませました。トラック後部の扉は荷物を取り出した時に閉めたので、そのまま運転席に座ってミラーで左右を確認してバックしました。しかし、トラックの真後ろの自転車の女性には気づかず、ひいてしまったのです。

今回の事故で、ミラーだけでは見えない死角がトラックには多くあるということが、あらためてわかりました。それはバック事故が起こると必ず言われることです。それでも、毎年バック事故は数多く発生しています。後方の安全確認をおろそかにしたばかりに重大な結果を招くことがあります。バックする際は必ず運転席から降りて、運転者自身が後方の安全を目視で確認してから後退動作に移ることが肝心であり、たとえバックモニターやセンサー等を取り付けていたとしても、運転者自身の目視に勝るものではないのです。

トラックの真後ろは死角になり、ミラーのみでは確認できません。どんなに急いでいたとしても後退時には、必ず下車して車両のまわりを一周し、目視で安全確認しましょう。

提供：中部交通共済協同組合 事故防止部